

平成 3 0 年 度

事 業 計 画 書  
及 び  
資 金 収 支 予 算 説 明 書

社 会 福 祉 法 人

広 島 市 社 会 福 祉 事 業 団



## 目 次

I	基本方針	1
II	指定管理者として指定を受けている施設	1
	1 障害児施設	
	2 障害者施設	
III	各施設の事業計画・資金収支予算（社会福祉事業）	3
	1 光町こども療育センター・北部こども療育センター・西部こども療育センター	3
	(1) 事業の概要	
	ア 療育相談所（室）	
	(7) 診察・診断、外来療育	3
	a 相談、診察・診断	
	b 外来療育	
	c 診察・診断、外来療育環境改善への取り組み	
	(4) 相談支援	8
	a 障害者相談支援	
	b 障害児等療育支援事業	
	c 障害児相談支援・計画相談支援	
	d 保育所等訪問支援	
	e 発達障害者支援	
	イ 児童発達支援センター	11
	(7) 各施設の主な対象児童と定員	
	(4) 支援内容	
	(5) 利用者数の推移	
	ウ 児童心理治療施設（愛育園）	13
	(7) 主な対象児童と定員	
	(4) 支援内容	
	(5) 在籍児童数の推移	
	(2) こども療育センターの整備（広島市整備）	14
	ア 光町こども療育センター建替え整備	
	イ 北部こども療育センター増築整備	
	(3) 資金収支予算の概要	17
	ア 平成 30 年度資金収支予算（施設別）	
	イ 資金収支決算・予算の推移	
	(4) 職員数（定数）の推移	18

2	皆賀園	19
	(1) 事業の概要	
	ア 生活介護 定員54人	19
	イ 就労移行支援 定員12人	20
	ウ 就労継続支援（B型） 定員60人	21
	エ 就労定着支援 定員14人（新規）	23
	(2) 資金収支予算の概要	24
	ア 平成30年度資金収支予算	
	イ 資金収支決算・予算の推移	
	(3) 職員数（定数）の推移	29
3	心身障害者福祉センター	30
	(1) 事業の概要	30
	ア スポーツ事業	
	イ 文化事業	
	ウ ボランティアの養成	
	エ 医療事業	
	(2) 資金収支予算の概要	31
	ア 平成30年度資金収支予算	
	イ 資金収支決算・予算の推移	
	(3) 職員数（定数）の推移	32
4	障害者デイサービス	33
	(1) 事業の概要	33
	(2) 資金収支予算の概要	34
	ア 平成30年度資金収支予算	
	イ 資金収支決算・予算の推移	
	(3) 職員数（定数）の推移	36
	ア 心身障害者福祉センター	
	イ 北部障害者デイサービスセンター	
IV	基金の事業計画・資金収支予算（公益事業）	38
	1 事業の概要	
	2 平成30年度資金収支予算	
V	総括	40
	1 平成30年度資金収支予算総括	
	2 平成30年度職員数（定数）	

## 平成30年度 事業計画書及び資金収支予算説明書

### I 基本方針

本事業団は、広島市と一体となって、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援し、広く市民福祉の向上と増進に寄与する。

### II 指定管理者として指定を受けている施設

#### 1 障害児施設

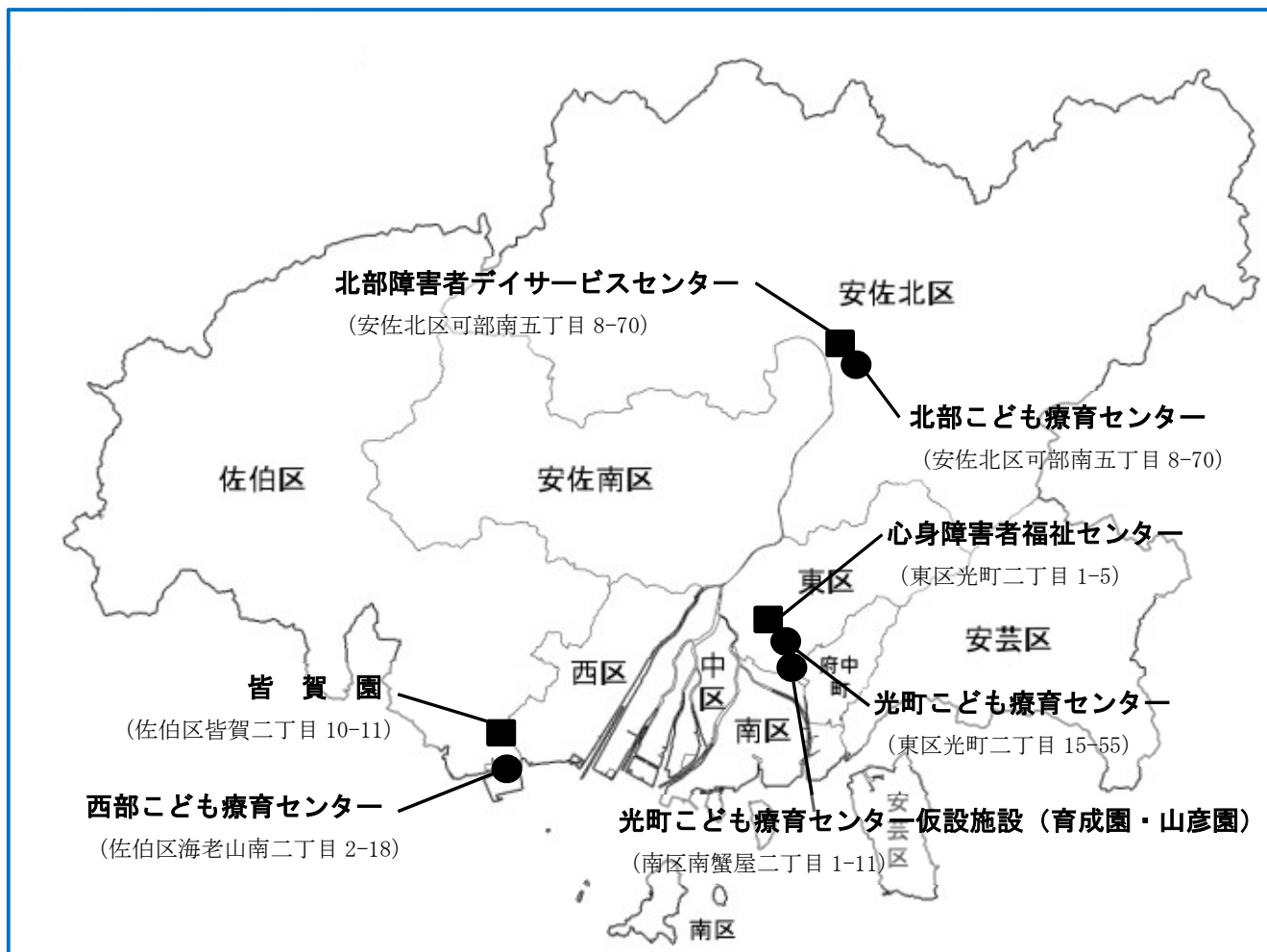
施設名		指定期間
広島市子ども療育センター	注 光町子ども療育センター	療育相談所（開設：S49.7.30）
		児童発達支援センター（福祉型） 育成園（開設：S48.4.1）
		児童発達支援センター（医療型） 二葉園（開設：S50.1.1）
		児童発達支援センター（福祉型） 山彦園（開設：S51.11.1）
		児童心理治療施設 愛育園（開設：S50.9.1）
	北部子ども療育センター	療育相談室（開設：H5.4.1）
		児童発達支援センター（福祉型） くすのき園（開設：H5.4.1）
		児童発達支援センター（医療型） わかば園（開設：H5.4.1）
	西部子ども療育センター	療育相談室（開設：H16.1.1）
		児童発達支援センター（福祉型） なぎさ園（開設：H16.4.1）
		平成30年4月1日 ～ 平成34年3月31日 (平成30年度～ 平成33年度)

(注) 東区光町の「子ども療育センター」の表記が、3センターの総称としての「子ども療育センター」と同じであることから、これと区別するためこの事業計画書では「光町子ども療育センター」と表記した。

#### 2 障害者施設

施設名	指定期間
広島市皆賀園（開設：S48.4.1）	平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日 (平成28年度～ 平成31年度)
広島市中心身障害者福祉センター（開設：S58.11.1）	平成30年4月1日 ～
広島市北部障害者デイサービスセンター（開設：H4.12.19）	平成34年3月31日 (平成30年度～ 平成33年度)

(各施設の所在地)



(説明) ● : 障害児施設、■ : 障害者施設

### Ⅲ 各施設の事業計画・資金収支予算（社会福祉事業）

#### 1 光町こども療育センター・北部こども療育センター・西部こども療育センター

光町こども療育センターは広島市の障害児療育の中核施設として、また、北部こども療育センター及び西部こども療育センターは地域の拠点施設として、様々な障害を有する子どもの発達課題を把握し、ニーズに応じた支援を行うため、引き続き、療育相談所（室）及び各施設の機能の充実を図る。

（各センターの担当地域）

区 分	担 当 区 域
光町こども療育センター	中区、東区、南区、安佐南区（祇園地区）、安芸区
北部こども療育センター	安佐南区（祇園地区、沼田地区を除く）、安佐北区
西部こども療育センター	西区、安佐南区（沼田地区）、佐伯区

※ ただし、光町こども療育センターの児童発達支援センター「山彦園」、児童心理治療施設「愛育園」は全市域を対象

#### (1) 事業の概要

##### ア 療育相談所（室）

##### (7) 診察・診断、外来療育

##### a 相談、診察・診断

保健センター、医療機関、保育園・幼稚園等と連携し、子どもの発達や情緒などの相談に応じるとともに、必要に応じて、診察、検査により、障害の早期発見に努める。

（療育相談所（室）の診療科）

区 分	診 療 科 目
光町こども療育センター療育相談所	小児科、精神科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科
北部こども療育センター療育相談室	小児科、精神科、整形外科
西部こども療育センター療育相談室	小児科、精神科、整形外科

##### (a) 新規診療件数の推移

##### ① 総件数

減少傾向にあった新規診療件数が増加に転じている。平成 29 年度も 1 月末現在で 1,562 件と前年度の同時期に比べ 107 件増となっている。引き続き診療件数の増を図り、診療需要に適切に対応できる体制づくりに努める。

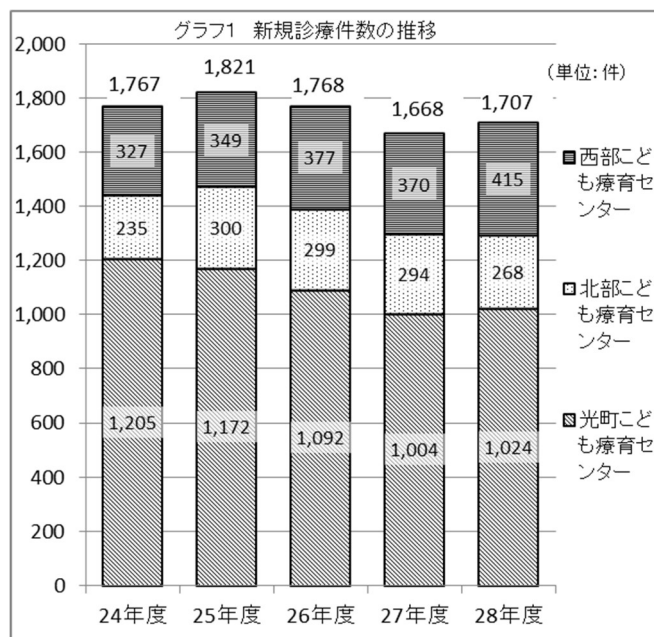


表1 新規診療件数の推移

(単位：件)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
光町こども療育センター	1,205	1,172	1,092	1,004	1,024
増減	—	▲33	▲80	▲88	20
北部こども療育センター	235	300	299	294	268
増減	—	65	▲1	▲5	▲26
西部こども療育センター	327	349	377	370	415
増減	—	22	28	▲7	45
計	1,767	1,821	1,768	1,668	1,707
増減	—	54	▲53	▲100	39

② 障害等の種別

自閉症等の発達障害が、平成19年度の842件から平成28年度は1,175件と1.4倍の増加となっており、平成28年度の新規診療件数全体の7割を占めている。

知的障害、不登校・ひきこもり、情緒障害は減少しているが、障害・症状が重複する場合、主たる種別で区分するため、多くが発達障害として区分されているためと考えられる。

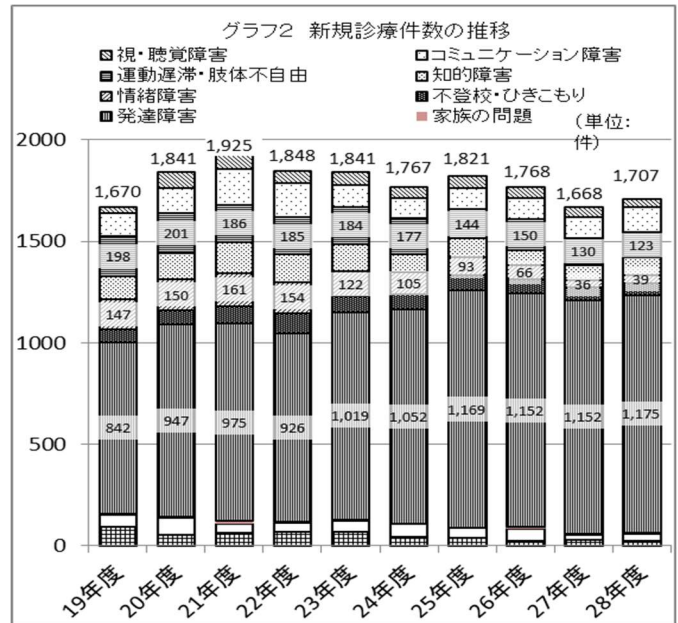


表2 各種別の新規診療件数の推移

(単位：件)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
視・聴覚障害	32	77	67	62	61	55	57	53	50	39
増減	—	45	▲10	▲5	▲1	▲6	2	▲4	▲3	▲11
コミュニケーション障害	113	123	177	166	110	97	105	107	103	124
増減	—	10	54	▲11	▲56	▲13	8	2	▲4	21
運動遅滞・肢体不自由	198	201	186	185	184	177	144	150	130	123
増減	—	3	▲15	▲1	▲1	▲7	▲33	6	▲20	▲7
知的障害	112	128	152	135	135	92	91	76	77	86
増減	—	16	24	▲17	0	▲43	▲1	▲15	1	9
情緒障害	147	150	161	154	122	105	93	66	36	39
増減	—	3	11	▲7	▲32	▲17	▲12	▲27	▲30	3
不登校・ひきこもり	66	70	86	101	80	78	73	72	61	59
増減	—	4	16	15	▲21	▲2	▲5	▲1	▲11	▲2
発達障害	842	947	975	926	1,019	1,052	1,169	1,152	1,152	1,175
増減	—	105	28	▲49	93	33	117	▲17	0	23
家族の問題	7	7	12	4	5	2	1	6	5	2
増減	—	0	5	▲8	1	▲3	▲1	5	▲1	▲3
その他	61	86	46	44	55	64	49	59	23	33
増減	—	25	▲40	▲2	11	9	▲15	10	▲36	10
問題なし	92	52	63	71	70	45	39	27	31	27
増減	—	▲40	11	8	▲1	▲25	▲6	▲12	4	▲4
計	1,670	1,841	1,925	1,848	1,841	1,767	1,821	1,768	1,668	1,707
増減	—	171	84	▲77	▲7	▲74	54	▲53	▲100	39

(説明) 「コミュニケーション障害」…構音障害、失語症、一定の言語障害

「運動遅滞」…姿勢・反射・運動発達の遅れ等

「肢体不自由」…脳性まひ、中枢神経疾患、筋疾患、運動器疾患による運動障害

「情緒障害」…適応障害、神経症、心身症、行為障害等

「発達障害」…広汎性発達障害のほか、学習障害(LD)、多動性障害(AD/HD)等

「家族の問題」…家族を主対象とする障害、兄弟姉妹の問題、養育上の問題(遺棄や虐待)、DV等



(b) 平成 28 年度新規件数の内訳

① 経路別

相談を受ける経路別では、乳幼児健診等の際に紹介を受ける保健センターが最も多く、次いで、医療機関、幼稚園・保育所、学校・教育委員会の順となっている。

表 3 経路別の内訳

(単位: 件)

区 分	保健センター	医療機関	学校・教育委員会	児童相談所	幼稚園・保育所	他のこども療育センター	家族、知人・親戚	その他	計
光町こども療育センター	231	196	219	57	82	36	78	125	1,024
北部こども療育センター	72	55	1	27	72	10	5	26	268
西部こども療育センター	103	100	0	34	101	14	45	18	415
<b>計</b>	<b>406</b>	<b>351</b>	<b>220</b>	<b>118</b>	<b>255</b>	<b>60</b>	<b>128</b>	<b>169</b>	<b>1,707</b>
構成比	23.8%	20.6%	12.9%	6.9%	14.9%	3.5%	7.5%	9.9%	100.0%

② 年齢別

年齢別では、多くは就学前の乳幼児が7割を占め、小学生が2割となっている。

表 4 年齢別の内訳

(単位: 件)

区 分	0歳～6歳 (主に就学前)	7歳～12歳 (主に小学校)	13歳～15歳 (主に中学校)	16歳～18歳 (高校その他)	計
光町こども療育センター	575	366	66	17	1,024
北部こども療育センター	268	0	0	0	268
西部こども療育センター	412	3	0	0	415
<b>計</b>	<b>1,255</b>	<b>369</b>	<b>66</b>	<b>17</b>	<b>1,707</b>
構成比	73.5%	21.6%	3.9%	1.0%	100.0%

(c) 診療件数(新規+再診)の推移

新規診療件数と以下で述べる個別治療や外来療育教室での受診等を含む再診件数を合わせた診療件数の推移は右のとおり。横ばいなしは減少傾向にあったが、平成 28 年度は増加に転じ、平成 29 年度も 1 月末現在で 41,951 件と前年度の同時期に比べ 2,056 件増となっている。

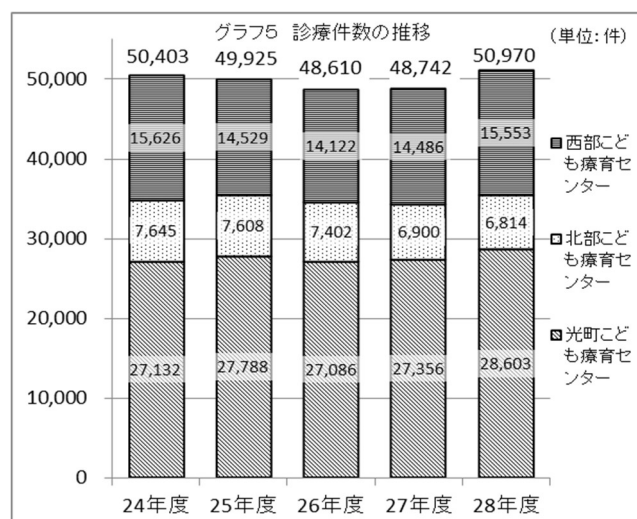


表 5 診療件数の推移

(単位: 件)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
光町こども療育センター	27,132	27,788	27,086	27,356	28,603
増減	—	656	▲702	270	1,247
北部こども療育センター	7,645	7,608	7,402	6,900	6,814
増減	—	674	▲37	▲502	▲86
西部こども療育センター	15,626	14,529	14,122	14,486	15,553
増減	—	▲1,097	▲407	364	1,067
<b>計</b>	<b>50,403</b>	<b>49,925</b>	<b>48,610</b>	<b>48,742</b>	<b>50,970</b>
増減	—	▲478	▲1,315	132	2,228

## b 外来療育

障害や症状の軽減のため、外来診療のほか、心理・言語・理学・作業療法などの医療職による個別治療や集団の中で生活や遊びを支援する外来療育教室の実施などにより、障害の特性や発達状況に応じた相談、治療、訓練を実施する。

### (a) 個別治療

#### ① 心理療法

光町こども療育センターでひきこもりや不登校、家庭内暴力、被虐待などの課題を抱えた児童とその保護者に対して実施する。

#### ② 言語聴覚療法

言語発達全般の遅れや構音、吃音などの言語の問題を持つ子どもに個別的な治療や集団療育の中で専門的な支援を行う。光町こども療育センターは、精神科、耳鼻咽喉科を有しているため、聞こえの検査、補聴器や人工内耳の調整のほか、発達障害を有する児童の支援も行う。言語の問題のベースに、自閉症スペクトラム症が大きく関与しているケースが多く見られるため、構音・吃音・摂食・難聴の支援であっても、自閉症スペクトラムに配慮しながら支援する。

#### ③ 理学療法

運動発達や日常生活動作への支援を行う運動療法のほか、補装具・車いす・座位保持装置等のライフスタイルに合わせた活用などの支援を行う。早期に運動発達の遅れや障害がわかった子どもへは保護者の育児支援も行う。

#### ④ 作業療法

作業（遊びや生活動作、学習など）を通して子どもたちの状態を評価し、作業がよりよくなったり、身体機能や認知機能の発達、情緒の安定を促したり、自助具や椅子等の環境面の調整などを行う。

### (b) 外来療育教室

主に 6～8 人の子どもとその保護者も加わる集団の中で、保育士が中心となり、遊具を使った軽い運動や絵本の読み聞かせなど、障害の特性や発達状況に応じた療育を提供する。

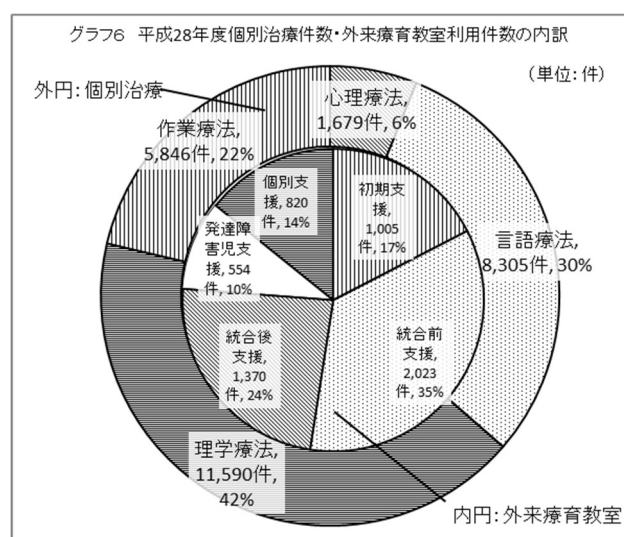


表6 平成28年度個別治療件数・外来療育教室利用件数の内訳

(単位:件)

区分	個別治療					外来療育教室						合計
	心理療法	言語聴覚療法	理学療法	作業療法	計	初期支援	統合前支援	統合後支援	発達障害児支援	個別支援	計	
光町こども療育センター	1,679	4,856	5,842	3,071	15,448	731	652	449	408	210	2,450	17,898
北部こども療育センター	—	1,517	2,245	1,310	5,072	47	740	360	90	280	1,517	6,589
西部こども療育センター	—	1,932	3,503	1,465	6,900	193	631	561	56	330	1,771	8,671
計	1,679	8,305	11,590	5,846	27,420	971	2,023	1,370	554	820	5,738	33,158

(注) 初期支援: 初期の障害のある又は疑いのある子どもを対象にした支援

統合前支援: 保育所や幼稚園に入園する予定の子どもを対象にした支援

統合後支援: 保育所等の在園児を対象にした支援

発達障害児支援: 発達障害のある子どもの特性に着目した支援

個別支援: 上記のほか、障害の程度や特性に応じて緊急に行う必要がある支援

### c 診察・診断、外来療育環境改善への取り組み

#### (a) 光町こども療育センターへの個別療育・治療計画会議（ICP会議）の導入

光町こども療育センターにおいて、長年の懸案であった、個別療育・治療計画会議（ICP/Individual Care Plan 会議）を組み込んだ支援内容の決定を、新年度から導入する。導入は小児科から行い、精神科等への導入については小児科の運用状況を見ながら検討する。

ICP会議はすでに、北部・西部こども療育センターでは導入されているが、光町こども療育センターでは、北部・西部こども療育センターに比べ、医師数や診療件数が多いこと、北部・西部こども療育センターの対象児が小学校入学前であるのに対して18歳未満までと対象範囲が広いことなどから、導入の検討に時間を要していたものである。

ICP会議導入により、多様な職種の職員の幅広い視点からの支援の検討が効果的にでき、支援に関してセンター内で情報の共有化が図られる。

注: 個別療育・治療計画会議（ICP会議）とは

医師が診断した障害児について、医師のほか、療育、治療に関係する各職種の職員が、障害児の生活全般を見据えた支援計画を策定するための会議。

#### (b) 改善に向けた取り組み

これを機に、以下の取り組みを光町こども療育センターだけでなく、北部・西部こども療育センターにおいても進めることとする。

- ・ ICP会議により、必要な外来療育の量や内容等を把握し、療育の需要動向に基づき、適時、外来療育教室の編成等を見直す。
- ・ 受診相談から初診、障害告知・支援内容の説明までの進行管理を適切に行うことにより、その期間の短縮を図る。
- ・ 外来療育開始までに時間を要する場合には、相談の継続や、診断内容や障害の理解を中心に簡単な療育も提供する教室の利用などを通じ、利用者との必要な関係維持に努める。

## (イ) 相談支援

### a 障害者相談支援

障害者及びその保護者などからの相談に応じるとともに、ボランティアの育成や障害者理解のための啓発に取り組む。

#### (a) 生活相談・制度利用相談

在宅の障害児(者)及びその保護者などからの生活上の様々な相談に応じ、障害福祉サービスの利用にかかる援助・調整等を行うとともに、権利擁護のための支援のほか、必要な情報の提供を行う。

相談件数は、平成26年度からの障害児相談支援・計画相談支援の開始に伴い、従前は障害者相談に計上していたケースが障害児相談支援に移行したことにより減少している。

表7 相談件数の推移

(単位:件)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
光町こども療育センター	1,435	1,252	755	646	566
北部こども療育センター	1,042	967	852	700	568
西部こども療育センター	567	534	464	474	519
計	3,044	2,753	2,071	1,820	1,653

#### (b) 啓発活動

ボランティアの育成及び地域住民に対する障害者理解のための啓発活動として、広報誌を発行し、担当地域内の保育園・幼稚園等へ配布するとともに、発達障害などの障害に関する研修会への講師派遣やこども療育センター見学者への障害に関する基礎的な情報提供を行う。

#### (c) 広島市障害者自立支援協議会への参加

地域における障害福祉に関する課題を、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、障害者関係団体、学識経験者等と協議する協議会に参加する。

### b 障害児等療育支援事業

障害児(者)の在宅での生活を支援するため、専門的な知識・経験を有する職員が療育上の様々な相談に応じ、助言・指導を行う。

#### (a) 在宅支援訪問療育指導事業(在宅訪問)

担当職員等が、相談・指導を希望する在宅障害児(者)の家庭等を訪問し、障害児(者)の在宅生活支援のための様々な相談・指導を行う。

表8 訪問件数の推移

(単位:件)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
光町こども療育センター	31	39	23	13	12
北部こども療育センター	0	1	0	0	2
西部こども療育センター	2	0	0	0	0
計	33	40	23	13	14

(b) 在宅支援外来療育指導事業（外来相談）

各センターにおいて、在宅障害児及び保護者に対し、各種の相談・指導を行う。

表 9 相談件数の推移

(単位：件)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
光町こども療育センター	1,063	1,292	1,341	1,325	1,202
北部こども療育センター	162	149	143	227	517
西部こども療育センター	482	675	716	739	710
計	1,707	2,116	2,200	2,291	2,429

(c) 施設支援一般指導事業（施設支援）

障害児を受け入れている保育所や幼稚園、学校等からの要請に基づき施設へ出向き、障害児の処遇等について助言、指導等を行う。

表 10 指導件数の推移

(単位：件)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
光町こども療育センター	177	193	191	152	204
北部こども療育センター	65	76	64	50	36
西部こども療育センター	64	62	54	48	42
計	306	331	309	250	282

(d) 療育拠点施設事業

専門的な療育機能を有する総合的な施設として、保護者への研修のほか、障害児を受け入れる児童館・放課後児童クラブの指導員、障害児担当保育士等、障害児療育従事者への研修を行う。

c 障害児相談支援・計画相談支援

障害児通所支援、障害福祉サービスを利用する障害のある子どもを対象に、サービス事業者等との連絡調整などを行い、障害児支援利用計画（サービス等利用計画）の作成及び見直し（モニタリング）を行う（平成 26 年 4 月から実施）。

表 11 契約者数・計画案作成件数

(単位：人・件)

区 分		26 年度	27 年度	28 年度
光町こども療育センター	契約者数	48	55	64
	増減	—	7	9
	計画案作成件数	58	86	85
北部こども療育センター	契約者数	27	36	43
	増減	—	9	7
	計画案作成件数	33	56	53
西部こども療育センター	契約者数	13	26	38
	増減	—	13	12
	計画案作成件数	16	40	37
計	契約者数	88	117	145
	増減	—	29	28
	計画案作成件数	107	182	175

#### d 保育所等訪問支援

障害児が、保育所やその他の児童が集団生活を営む施設（以下「保育所等」という）で集団生活に適応することができるよう保育所等を訪問し、専門的な支援を行う（平成 27 年 4 月から実施）。

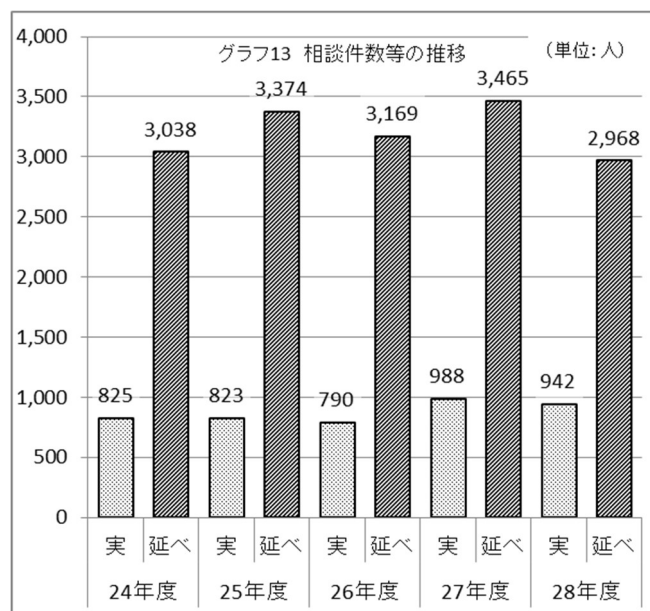
表 12 契約人数・訪問支援件数

（単位：人・件）

区 分		27 年度	28 年度
光町こども療育センター	契約者数	44	63
	訪問支援件数	190	265
北部こども療育センター	契約者数	20	42
	訪問支援件数	42	125
西部こども療育センター	契約者数	26	30
	訪問支援件数	66	108
計	契約者数	90	135
	訪問支援件数	298	498

#### e 発達障害者支援

光町こども療育センター内に設置されている発達障害者支援センターにおいて、発達障害児・者やその家族、関係者等から発達障害に関する様々な相談に応じるほか、発達障害に関する助言等の支援、就労に関する支援を行う。支援に当たっては、発達障害児・者本人への支援のほか、発達障害児・者を受け入れている関係機関等と連携した支援に取り組むとともに、これら機関への定期的なサポートを行う。



また、発達障害の理解を深める研修や啓発活動として、一般市民、発達障害児・者の家族、関係機関に対し、講演会や研修会を実施するとともに講師派遣を行う。

表 13 相談件数等の推移

（単位：人・件・回）

区 分	旧区分	24 年度	新区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
相談実人数 (人)	相談支援	760	相談支援・発達支援	747	730	931	905
	発達支援	21					
	就労支援	44					
	計	825					
相談延べ件数 (件)	相談支援	2,792	相談支援・発達支援	2,917	2,892	3,202	2,847
	発達支援	51					
	就労支援	195					
	計	3,038					
啓発・研修実施回数(回)		59	啓発・研修実施回数(回)	69	83	72	76

（注）平成 25 年 7 月厚労省通知により、平成 25 年度から区分が変更されている。

## イ 児童発達支援センター

### (7) 各施設の主な対象児童と定員

障害のある未就学児のうち、主に知的障害のある児童は3歳から、主に上肢・下肢又は体幹の機能に障害のある児童は2歳から、主に難聴の児童については0歳から、受け入れている。

表 14 各施設の定員

区 分		主に知的障害のある児童	主に上肢・下肢又は体幹の機能に障害のある児童	主に難聴の児童
光町	育成園	定員30人	—	—
	二葉園	—	定員40人	—
	山彦園	—	—	定員30人
北部	くすのき園	定員30人	—	—
	わかば園	—	定員20人	—
西部	なぎさ園	定員80人 (知的障害児40人、運動機能障害児30人、発達障害児10人)		—

### (4) 支援内容

#### a 主に知的障害のある児童・主に上肢・下肢又は体幹の機能に障害のある児童に対する支援

##### (a) 障害特性及び発達状況に応じた療育の推進

園生活を通じて基本的な生活習慣の習得や集団における適応力を養うとともに、医師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、看護師、保育士、指導員、管理栄養士等が連携し、園児一人一人の障害特性や発達状況に応じた療育を行う。

なお、二葉園においては、平成30年度から看護師（1名）を増員し、医療的ケア児等重症児の受入れ拡大を図る。

##### (b) 保護者への育児支援の充実

保護者が子どもの障害特性や発達状況を正しく理解し、適切な子育てができるよう、親子通園のほか、保護者研修会・懇談会、家庭訪問等を積極的に実施する。

##### (c) 社会参加の促進

園児や保護者の地域社会での孤立を防ぐため、クラス集団とは別に地域別グループを編成し保護者の交流の場を拡大し、園児の異年齢の交流を促進する。また、園児の社会適応力の向上や生活経験を広げるため、保育園児との交流を図る。

#### b 主に難聴の児童に対する支援

##### (a) 障害状況に応じた療育の推進

園児が豊かな言語を獲得し、誰とでも通じ合う生活を送られるよう、医師、言語聴覚士、保育士等が連携し、園児一人一人の障害状況に応じた個別療育、集団療育、幼稚園等との併行通園による統合療育を行う。

##### (b) 聴覚活用の促進

性能の向上が著しい補聴器や人工内耳などを効果的に活用し、園児の聴覚活用の促進を図る。

### (c) 家庭や幼稚園等との連携の強化

山彦園と家庭が連携し連続した療育環境を整え、また幼稚園等での健常児との共同生活を通じた成長を促進するため、保護者、地域の幼稚園等に対する研修等の支援を充実させる。

### (ウ) 利用者数の推移

各園の利用者数は、おおむね定員数以上となっている。

知的障害児通園部門では、療育手帳を所持する障害が重度な児童を受け入れており、自閉症と診断を受けている児童の割合が多くなっている。なお、発達障害児については、西部こども療育センターなぎさ園に発達障害児対応クラスの「つばめ」を設け、受け入れを行っている。

肢体不自由児通園部門では、医療技術の進歩等により、在宅でも医療的ケアを受けながら生活できる児童の増加を背景として、利用者の障害の重度化がみられる。

聴覚障害児通園部門では、新生児聴覚スクリーニングの効果により、0歳台からの児童の受け入れが増加している。

表 15 各施設の利用者数の推移（25～28年度は3月1日現在、29年度は1月1日現在）（単位：人）

区 分		定員	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
光町	育成園（知的障害）	30	33	31	30	32	27
	二葉園（肢体不自由）	40	37	41	41	42	39
	山彦園（難聴）	30	38	40	49	44	42
北部	くすのき園（知的障害）	30	30	29	28	28	30
	わかば園（肢体不自由）	20	20	21	21	21	19
西部	なぎさ園（知的障害・肢体不自由）	70	68	74	71	75	73
	つばめ（発達障害）	10	72	70	70	69	70

注1：光町こども療育センターの山彦園の利用者は、多くが幼稚園・保育所に併行して通園し、毎日通所していないため、定員を上回る利用者を登録できている。

注2：西部こども療育センターの「つばめ」は、なぎさ園内の発達障害児の療育を担当する部門で定員・利用者数は外数。定員は1日当たり10人としているが、通所期間は6カ月間、通所頻度は概ね週1回の利用としており、利用者数は年間の利用登録者数を記載している。



## ウ 児童心理治療施設（愛育園）

### (7) 主な対象児童と定員

#### a 主な対象児童

家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童

#### b 定員

・入所 28人

・通所 15人

### (イ) 支援内容

#### a 情緒的な発達や心の問題に応じた治療の充実

園児の年長化、多様化、発達障害の合併など症状の重篤化に対応するため、個人へのカウンセリングや遊戯療法、集団療法について、職員の専門性を高めるとともに、医師、心理療法士、看護師、指導員、保育士などが協力して園児一人一人のニーズに合った、治療、生活、教育の三位一体の総合環境療法の充実を図る。

また、園児と職員が園生活について話し合う「AIEミーティング」の実施や園児による自治活動である「子ども会議」への支援等を通じ、子どもの意見表明に係る機会保障の充実を図る。

#### b 地域支援の充実

##### (a) 子育て相談、学校支援の充実

保護者や学校からの不登校、ひきこもりなどに関する相談機能の充実を図る。

##### (b) 情緒障害に関する情報提供、理解の促進

教育関係者、相談機関職員をはじめ市民を対象とした施設見学、研修の実施、愛育園ホームページなどを通じた情報発信により、情緒障害児やその治療・支援についての理解の促進を図る。

##### (c) 児童養護施設の被虐待児への支援の強化

地域の児童養護施設の被虐待児へのグループ治療等による支援の強化を図る。

##### (d) 地域との交流の促進

園児と地域の子どもたちの定期的な交流を進めるとともに、地域の不登校等のひきこもり児童の園行事への参加の機会を提供するなどにより、心にゆきづまりのある子どもたちの安定した対人関係構築につながる、地域との交流の促進を図る。

#### c 生活環境の充実

##### (a) 生活習慣の確立と生活技術の習得に向けた支援の充実

園児の発達段階に応じた生活習慣と、調理、洗濯、掃除などの基本的な生活技術の習得に向けた支援を行う。特に、中学3年生以上の年長児童については、進学や就職を視野に入れた準備等、社会的自立に向けた支援を行う。

## (b) 家族支援の促進

家族との協力関係を堅持しつつ、合同面接、家族宿泊などの家族療法を行うことにより、家族関係の修復、改善に取り組む。

## (ウ) 在籍児童数の推移

入所児童、通所児童とも、ほぼ定員並みで推移している。平均在籍期間は概ね3～4年で、就職や高校進学などをきっかけに退所することが多い。しかし、近年では、症状の重篤化などにより、長期（7～8年）にわたる入所事例もある。

表 16 在籍児童数の推移（25～28年度は3月1日現在、29年度は1月1日現在）（単位：人）

区 分	定員	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		入 所	27	26	24	25
通 所	15	13	15	15	14	7
計	43	40	41	39	39	27

## (2) こども療育センターの整備（広島市整備）

### ア 光町こども療育センター建替え整備

#### (7) 建替え理由

施設の老朽化・狭あい化、耐震性の不足

#### (イ) 現行施設の概要

- ・敷地面積 9,682 m<sup>2</sup>
- ・整備年度 昭和48年度～昭和51年度
- ・構造 鉄筋コンクリート造り 地下1階地上5階建て
- ・延べ床面積 9,853 m<sup>2</sup> ※児童相談所及び併設施設を含む。

#### (ウ) 建替えの概要（平成29年10月広島市作成の建替えに係る基本設計から）

##### a 建物の概要

- ・構造規模 鉄筋コンクリート造 地上6階建
- ・建築面積 6,625 m<sup>2</sup>
- ・延床面積 21,989 m<sup>2</sup>
  - 内訳 児童相談所 3,235 m<sup>2</sup>
  - こども療育センター14,838 m<sup>2</sup>
  - 療育相談所 6,099 m<sup>2</sup>
  - 児童発達支援センター（育成園・二葉園・山彦園）4,862 m<sup>2</sup>
  - 児童心理治療施設（愛育園）3,877 m<sup>2</sup>
  - 併設施設 1,567 m<sup>2</sup>
  - 駐車場（ピロティ一部分）2,349 m<sup>2</sup>
- ・屋外施設 育成園・二葉園 850 m<sup>2</sup>、山彦園 300 m<sup>2</sup>、愛育園 600 m<sup>2</sup>、  
外来療育教室 100 m<sup>2</sup> ほか
- ・駐車場 104 台
- ・駐輪場 60 台

表 17 建替え後の延べ床面積比較

(単位:㎡)

区 分		現 状	建替え後	差 引
児童相談所	相談・判定	775	1,498	723
	一時保護所	481	1,737	1,256
	計	1,256	3,235	1,979
こども療育センター	療育相談所	4,146	6,099	1,953
	児童発達支援センター（育成園（発達障害児通園クラス増設）、二葉園、山彦園）	1,832	4,862	3,030
	児童心理治療施設（愛育園）	2,444	3,877	1,433
	計	8,422	14,838	6,416
併設施設	青少年総合相談センター（分室）	175	382	207
	心身障害者福祉センターデイサービス機能（移設）	—	1,185	1,185
	計	175	1,567	1,392
合 計 ①		9,853	19,640	9,787
駐車場（ピロティ一部分）②		—	2,349	2,349
延べ床面積（①+②）		9,853	21,989	12,136

(注) 知的障害者更生相談所は児童相談所に、愛育園内小学校・中学校分級、適応指導教室は愛育園に含む。

**b 整備スケジュール**

工事期間 5年8か月（平成30年4月～平成35年11月）

区分	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	34年度 (2022年度)	35年度 (2023年度)	
建替え 工事	①第1期・解体工事(4.5か月) 山彦園解体 ↔ ②第1期・新築工事(13.5か月) 南棟新築 ←→ ③第2期・解体工事(6か月) 愛育園解体 ↔ ④第2期・新築工事(22.5か月) 北棟(北側部分)新築 ←→ ⑤第3期・解体工事(7.5か月) 本館・二葉園解体 ↔ ⑥第3期・新築工事(14.5か月) 北棟(南側部分)新築 ←→ 35年(2023年)11月末 竣工						
育成園	移	仮移転施設で運営				移	新施設 で運営
山彦園	移					移	
愛育園	旧施設で運営	移	新施設で運営				
二葉園	旧施設で運営			移	新施設で運営		
療育相談所	旧施設で運営			移	新施設で運営		

**c 概算事業費**

約115億円

## イ 北部こども療育センター増築整備

### (7) 増築理由

施設機能強化のための増築

#### a 発達障害児の受入れ

発達障害児に対する専門スタッフによる療育（通所支援）ができるよう、必要な諸室等の整備等を行う。

#### b 作業療法、言語聴覚療法等の充実

作業療法や言語聴覚療法、障害児相談支援や保育所等訪問支援の充実に必要な諸室の整備等を行う。

### (4) 増築の概要

現施設とは別棟で整備。

敷地内のバス車庫を解体した跡地に、1階部分を駐車場、2階～4階に必要な諸室を整備し、2階部分と本館2階を接続する。

#### a 建物の概要

- ・ 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上4階建
- ・ 建築面積 387.97 m<sup>2</sup>
- ・ 延床面積 1,156.49 m<sup>2</sup>

#### b 整備スケジュール

平成28年度 地質調査・実施設計

平成29年度 車庫解体工事

平成30年度 建設工事（平成30年度中に一部利用開始予定）

#### c 概算事業費

4億9,300万円

### (3) 資金収支予算の概要

#### ア 平成30年度資金収支予算（施設別）

平成30年度支出予算額は、16億6,450万3千円で、このうち、光町こども療育センターが9億4,117万1千円で57%、北部こども療育センターが3億374万4千円で18%、西部こども療育センターが4億1,958万8千円で25%、また、支出予算額のうち、人件費は13億8,364万9千円で83%を占めている。

表18 平成30年度資金収支予算

(単位：千円)

区 分		光町こども療育センター	北部こども療育センター	西部こども療育センター	計
収入	指 定 管 理 料	939,705	303,744	419,588	1,663,037
	そ の 他 収 入	1,466			1,466
	計	941,171	303,744	419,588	1,664,503
支出	人 件 費	777,874	258,959	346,816	1,383,649
	事 業 費	50,161	13,004	19,454	82,619
	事 務 費	113,136	31,781	53,318	198,235
	計	941,171	303,744	419,588	1,664,503
差 引		0	0	0	0

注1：収入のうち、「その他収入」は、指定管理業務ではないオープン相談事業に係る受託料及び利用者以外の給食費実費収入である。

注2：支出のうち、「事業費」は、水道光熱水費や給食の賄い材料費等利用者の処遇に関する支出であり、「事務費」は、清掃・警備業務、送迎バス運転業務、給食調理業務に係る委託料等施設の管理運営に関する支出である。なお、その他の支出・利用者等外給食費支出は、事業費に含めている。

#### イ 資金収支決算・予算の推移

平成30年度予算は、平成29年度決算見込に比べ、人件費が、各センターの運営内容の拡充のための職員の増員のほか、定期昇給、給与改定等により増加している。また、事務費が、光町こども療育センターの建替えに伴う仮移転施設の運営経費等の計上により増加した。

なお、平成30年度は、新たな指定管理期間（4年間）の初年度に当たるため、前年度からの繰越金は生じていない。

表19 資金収支決算・予算の推移

(単位：千円)

区 分		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度		30年度予算
					予算	決算見込	
収入	指 定 管 理 料	1,432,841	1,496,144	1,488,139	1,489,325	1,489,325	1,663,037
	その他の収入	1,376	2,183	1,057	1,511	1,511	1,466
	計	1,434,217	1,498,327	1,489,196	1,490,836	1,490,836	1,664,503
支出	人 件 費	1,130,350	1,181,835	1,203,061	1,279,229	1,277,542	1,383,649
	事 業 費	85,077	85,862	76,414	88,691	82,947	82,619
	事 務 費	177,253	196,441	176,215	181,480	188,911	198,235
	計	1,392,680	1,464,138	1,455,690	1,549,400	1,549,400	1,664,503
差 引 ①		41,537	34,189	33,506	▲58,564	▲58,564	0
前期末支払資金残高②		0	41,537	75,726	58,564	109,232	0
当期末支払資金残高①+②		41,537	75,726	109,232	0	50,668	0

注1：29年度決算見込は、平成29年11月末現在の見込みである。

注2：29年度の支出額確定後、指定管理料から広島市へ返還するため、29年度決算では当期末支払資金残高は0となる。

#### (4) 職員数（定数）の推移

平成 30 年度の職員数の増減は以下のとおり。

##### ア 正規職員

###### (ア) 看護師 1 人増

光町こども療育センター二葉園の医療的ケア児等重症児の受入れ拡大

###### (イ) 心理療法士 1 人増

光町こども療育センター地域支援室の市OB嘱託心理療法士 2 人のポスト廃止に伴う正規職員増

###### (ウ) 保育士 1 人減

光町こども療育センター建替え移転の準備要員として配置されていた育成園保育士の用務終了に伴う減

##### イ 嘱託職員

###### (ア) 看護師 2 人増

- ・仮移転施設で運営する光町こども療育センター育成園への看護師配置
- ・西部こども療育センターの診療看護師の臨時職員から嘱託職員への振替

###### (イ) 栄養士 1 人増

仮移転施設で運営する光町こども療育センター育成園、山彦園への栄養士配置

###### (ウ) 医療クラーク 2 人増

光町こども療育センターの医師の診療の効率化、看護師の診察室での診療補助従事強化のため、診断書作成補助や受付業務等に従事する医療クラークの配置

表 20 職員数（定数）の推移

（単位：人）

区 分	27 年度					28 年度					29 年度					30 年度				
	正規	嘱託	小計	臨時	計	正規	嘱託	小計	臨時	計	正規	嘱託	小計	臨時	計	正規	嘱託	小計	臨時	計
医師	12	4	16		16	12	4	16		16	12	4	16		16	12	4	16		16
看護師	9	3	12	4	16	9	3	12	4	16	9	3	12	4	16	10	5	15	3	18
その他医療職	1	4	5	2	7	1	5	6	2	8	1	5	6	2	8	1	7	8		8
心理療法士	18	3	21	1	22	18	3	21	1	22	18	4	22	1	23	19	2	21	1	22
言語聴覚士	16	1	17		17	16	1	17		17	16	1	17		17	16	1	17	1	18
作業療法士	7		7		7	8		8		8	9		9		9	9		9		9
理学療法士	13		13		13	13		13		13	13		13		13	13		13		13
保健師	3		3		3	3		3		3	3		3		3	3		3		3
栄養士	3		3		3	3		3		3	3		3		3	3	1	4		4
保育士	76	55	131		131	76	56	132		132	77	56	133		133	76	56	132	1	133
指導員	20	1	21		21	20		20		20	20		20		20	20		20		20
事務員	21	7	28		28	21	7	28		28	23	7	30		30	23	7	30	2	32
その他	2		2	2	4	3		3	1	4	2		2	2	4	2		2	2	4
<b>計</b>	<b>201</b>	<b>78</b>	<b>279</b>	<b>9</b>	<b>288</b>	<b>203</b>	<b>79</b>	<b>282</b>	<b>8</b>	<b>290</b>	<b>206</b>	<b>80</b>	<b>286</b>	<b>9</b>	<b>295</b>	<b>207</b>	<b>83</b>	<b>290</b>	<b>10</b>	<b>300</b>

注 1：各年度 4/1 現在の職員定数。

注 2：職種の内訳

- ・その他医療職—薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、医療クラーク
- ・その他一業務員、調理員

注 3：職員数には、市の併任職員（市の業務に従事するため市職員の身分を併せ持っている職員）である医師 2、事務 6（28 年度までは 4）の併任を含んでいる。

注 4：平成 29 年 12 月末現在の欠員状況

医師：正規 2 人、嘱託 1 人／保育士：嘱託 6 人／薬剤師：嘱託 2 人／臨床検査技師：嘱託 1 人／診療放射線技師：嘱託 1 人  
作業療法士：正規 1 人／指導員：正規 1 人／看護師：嘱託 1 人

## 2 皆賀園

在宅の障害者が、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、生活習慣の確立と社会生活の適応力の向上を図るため、生活支援、訓練等を行うとともに、就労への支援活動に取り組む。

運営に当たっては、地域の施設理解を促進するため地域との交流を積極的に進めるとともに、自らの収益により運営を維持できるよう経営の維持・改善に取り組む。

### (1) 事業の概要

#### ア 生活介護 定員54人

自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、排せつや食事の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供する。

#### (ア) 利用者数の推移

利用者数は、概ね1日平均50人程度で推移している。長期間利用される方も多く、障害の重度化及び高齢化が進んでいる。

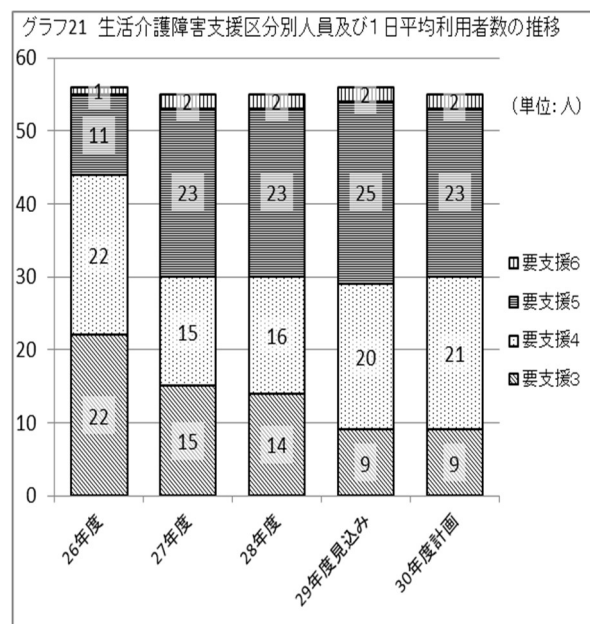
表 21 生活介護障害支援区分別人員及び1日平均利用者数の推移

(単位：人、%)

区分	障害支援区分	26年度	27年度	28年度	29年度 見込	30年度 計画
契約 者 数	6	1	2	2	2	2
	5	11	23	23	25	23
	4	22	15	16	20	21
	3	22	15	14	9	9
	2	0	0	0	0	0
	計	56	55	55	56	55
1日平均 利用者数		49.5	49.9	49.3	50.3	51.3
定員充足 率 (%)		92%	92%	91%	93%	95%

注1：障害支援区分ごとの契約者数は、各年度4月1日現在

注2：定員充足率＝1日平均利用者数÷定員54人



#### (イ) 生産活動の概要

##### a 生産活動の内容

利用者の活動意欲を高めるため商品開発に努めるとともに、新たな受注作業の拡大に努めている。現在の主な作業内容は、菓子箱組立作業、試供品セット組立作業などの受託作業、施設（病院）に出向いての洗濯物たたみ作業、広島平和記念公園に捧げられた千羽鶴をほどき一羽ずつの折り鶴にする作業、折り鶴再生紙を使用した「一筆箋」製造・販売などである。

## b 工賃の推移

平成27年度に、折り鶴再生紙を利用した「一筆箋」等自主製品の開発により収益があがり、工賃が上昇した。平成29年度及び平成30年度の1人当りの月額工賃は平成28年度並みを見込んでいる。

表 22 工賃の推移

(単位：千円、円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度見込	30年度計画
収 入	1,314	2,146	2,037	2,100	2,308
支 出 (うち工賃)	1,314 (1,045)	2,146 (1,654)	2,037 (1,447)	2,100 (1,447)	2,308 (1,448)
1人当たり月額工賃(円)	1,572	2,513	2,248	2,248	2,248

## イ 就労移行支援 定員12人

一般就労を希望する障害者に対して、原則として2年間の支援計画に基づき、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識、能力の向上に必要な訓練等を行う。

なお、就労後に就労先の企業等へ職員が定期的に訪問し、雇用主と協議したり、保護者、本人との面談等を通じ行ってきた安定した就労のための支援は、平成30年度からは、新規事業の「就労定着支援」で行う。

### (ア) 利用者数の推移

平成28年度までは、就職等により退園した利用者に見合う利用者確保し、5～6人の利用者で推移していたが、平成29年度については、退園者に見合う利用者確保ができず平成30年2月末現在1名、年平均で3.5人となっている。

平成30年4月には4人の利用が見込まれており、平成30年度については5人の利用を見込んでいる。

利用者増につながる支援内容の見直しに取り組むとともに、これまで以上に特別支援学校や相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどとの連携を深め、利用者の確保に努める。

表 23 利用者数の推移

(単位：人)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込	30年度計画	
前年度からの継続利用者数	11	3	6	5	5	0	
年度中の増減	入園(増)	3(2)	7(3)	7(3)	5(2)	1(1)	5(5)
	退園(減)	11(8)	4	8(1)	5(1)	5	0
年度末継続利用者数	3	6	5	5	1	5	
1日平均利用者数	10.9	6.7	6.8	7.0	3.5	5	
定員充足率(%)	91.0%	56.0%	57.0%	58.0%	29.4%	42.0%	

注1：定員充足率＝1日平均利用者数÷定員12人

注2：退園者には、他事業移籍及び翌年度4/1付就職者を含む。

注3：各年度の( )の人数は、増(入園)は4/1付入園数、減(退園)は3/31付退園数で、いずれも内数である。



(イ) これまでの主な就労先と就労継続状況

利用者本人及び保護者の要望や本人の状況（得意分野等）、就労への意欲、興味などを把握するとともに、適切な就労へのタイミングを見極め、就労支援を展開している。

表 24 主な就労先と就労継続状況

(単位：人)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度(29.12.31現在)	
		業種等		業種等		業種等		業種等		業種等
就労先	民間等	3 清掃業(2) 商品販売業(1)	0	—	5	清掃業(1) 飲食業(2) 自動車販売(1) 物流業(1)	3	受付業(1) 清掃業(1) 商品販売業(1)	1	病院事務(1)
	就労移行支援(A型)	5 清掃作業(1) 軽作業(4)	4	軽作業(2) 資料封入(1) 生産業(1)	3	軽作業(3)	0	—	1	軽作業(1)
	計	8	4	—	8	—	3	—	2	
就労定着状況 (29.12.31現在)	8人のうち、 7人が就労を継続		4人全員が就労を継続		8人全員が就労を継続		3人全員が就労を継続		2人は就労継続 うち、1人は一旦離職後、再就職	

注 軽作業—部材組立作業、商品組立作業  
商品販売業—商品のパック詰め、在庫整理作業等  
資料封入—印刷物等の帳合い及び封入作業、その他一般事務作業等

ウ 就労継続支援（B型） 定員60人

自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、利用者の状況等に合わせ、それぞれに適した生産活動を通じ、その知識、能力の向上を図り、就労の機会を提供する。

(ア) 利用者数の推移

契約者数は、ほぼ定員（60人）並みで推移している。特別支援学校卒業生、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターからの紹介による入園、就労移行支援事業への移籍や就職による退園により、契約者が変動している。このうち、平成25年度には2名が一般企業へ就職、平成27年度には1名がA型事業所に就職している。

表 25 利用者数の推移

(単位：人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度見込	30年度計画
前年度からの継続利用者数	55	58	58	56	60
年度中の増減	入園(増)	7(5)	4(3)	4(1)	6(2)
	退園(減)	4(2)	4(1)	6(2)	2(2)
年度末継続利用者数	58	58	56	60	61
1日平均利用者数	51.6	52.3	52.5	55.7	55.7
定員充足率(%)	86%	87%	88%	93%	93%

注1：定員充足率＝1日平均利用者数÷定員60人

注2：各年度の( )の人数は、増(入園)は4/1付入園数、減(退園)は3/31付退園数で、いずれも内数である。

## (イ) 生産活動の概要

### a 生産活動の内容

パン・クッキーの製造・販売、観葉植物のリース、組立加工等の受託作業が主な活動内容である。また、地域交流事業「皆賀園地域交流ふれあい市」などで、利用者に販売等の経験の場を提供するとともに、売上げの向上を図る。

### b 工賃の推移

平成27年度から月1回、土曜日に実施している「皆賀園交流ふれあい市」や各種団体が行うバザー等に積極的に参加して、これまでのパン・クッキー等のほか、オリジナルプリントTシャツなどの自主製品等を販売し売上げを伸ばすとともに経費の削減を図り工賃向上を実現した。

平成29年度については、原材料費の高騰や事業に使用する車両修繕費の増等、必要経費が増加する中、パン・クッキー事業では1日の売り上げ目標を定めるなど、各事業とも前年度以上の売り上げを目標として掲げ、販売促進・売り上げ向上を図った結果、平成28年度並みの工賃を維持することができた。

平成30年度についても、引き続き事業改善や製品開発等に取り組むことにより、一層の工賃の向上に取り組む。

表 26-1 工賃の推移

(単位：千円、円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度見込	30年度計画
売 上 げ (A)	21,235	23,843	24,459	24,521	25,657
材料費等の経費(B)	14,495	14,050	14,614	14,467	15,757
工 賃 (A-B)	6,740	9,793	9,845	9,766	9,900
1人当たり月額工賃(円)	9,143	13,450	13,723	13,744	13,800

注：就労移行支援事業への外注に係る売上げ及び経費を内部取引消去し、工賃は就労移行支援事業分を含む。

## エ 就労定着支援 定員14人（新規）

これまで、就労移行支援から一般就労した利用者の定着のための支援は、就労移行支援の中で業務の一環として行ってきたが、一般就労する障害者が増え、就労後の定着のための支援がますます重要となっていることから、国において、平成30年度から、定着のための支援が新たな事業として創設されることとなった。皆賀園においても、こうした状況を受け、同事業を平成30年度から新たな事業として実施するものである。

### (ア) 利用者数

平成30年度については、これまで就労移行支援及び就労継続支援（B型）から一般就労し、これまで定着のための支援を行ってきた元利用者14人のうち12人の利用を見込んでいる。今後は他の就労移行支援事業所等から一般就労した利用者も積極的に受け入れ、支援の拡充を図る。

表 26-2 皆賀園からの就労状況

（単位：人）

区 分	25年度		27年度		28年度		29年度(29.12.31現在)	
		業種等		業種等		業種等		業種等
就労移行支援事業からの就労先	3	清掃業(2) 商品販売業(1)	5	清掃業(1) 飲食業(2) 自動車販売(1) 物流業(1)	3	受付業(1) 清掃業(1) 商品販売業(1)	1	病院事務(1)
就労継続支援(B型)事業からの就労先	2	飲食業(1) 商品販売業(1)	-	-	-	-	-	-

注 軽作業－部材組立作業、商品組立作業

商品販売業－商品のバック詰め、在庫整理作業等

資料封入－印刷物等の帳合い及び封入作業、その他一般事務作業等

### (イ) 定着支援の内容

就職先企業・自宅への訪問や本人の来所等により、生活リズム、家計や体調管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等を行い、就労が継続できるよう支援に取り組む。

## (2) 資金収支予算の概要

### ア 平成 30 年度資金収支予算

皆賀園は、事業団の運営している施設では唯一、指定管理料収入がなく、自らの事業収入のみで運営している。

平成 30 年度についても、各事業とも前年度の実績や設定する目標に基づき、利用者数を見込み、事業収入を見込んでいる。このうち、就労移行支援事業は収入不足 10,490 千円が見込まれるため、生活介護事業と就労継続支援（B 型）事業で見込まれる収支黒字分を繰入れることとしている。

なお、新規に開始する就労定着支援事業は、就労移行支援事業等から一般就労した 12 人に係る自立支援給付費収入と事業に従事する就労移行支援事業との兼務職員の人件費等を見込んでいる。

表 27 平成 30 年度資金収支予算

(単位：千円)

区 分		生活介護	就労移行支援	就労継続支援B型	◎就労定着支援	計
収入	就 労 支 援 事 業 収 入	0	1,000	24,469	0	25,469
	自 立 支 援 給 付 費 収 入	97,554	10,831	87,367	3,797	199,549
	利 用 者 負 担 金 収 入	4,603	451	4,872	0	9,926
	そ の 他 収 入	2,313	7	151	0	2,471
	<b>計</b>	<b>104,470</b>	<b>12,289</b>	<b>116,859</b>	<b>3,797</b>	<b>237,415</b>
支出	人 件 費	73,966	18,074	72,507	3,731	168,278
	事 業 費	10,094	1,366	6,584	0	18,044
	事 務 費	13,524	2,339	9,695	66	25,624
	就 労 支 援 事 業 支 出	0	1,000	24,469	0	25,469
	<b>計</b>	<b>97,584</b>	<b>22,779</b>	<b>113,255</b>	<b>3,797</b>	<b>237,415</b>
<b>差 引</b>		<b>6,886</b>	<b>▲10,490</b>	<b>3,604</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
生活介護・就労継続からの 就 労 移 行 へ の 繰 入		▲6,886	10,490	▲3,604	0	0

注 1：収入項目の説明

- ・就労支援事業収入－利用者が行う生産活動に係る収入（パンクッキー事業、園芸事業、組立加工事業の収入）
- ・自立支援給付費収入－生活介護事業における介護給付費収入、就労移行支援・就労継続支援B型事業における訓練給付費収入
- ・利用者負担金収入－給食サービスの実費、障害福祉サービスの自己負担
- ・その他収入－体験実習生の給食サービス実費、介護等実習受入収入、生活介護事業における生産活動収入

注 2：支出項目の説明

- ・事業費－給食サービスに係る食材費（体験実習生分を含む。）、水道光熱費等
- ・事務費－通園バス運行委託費、給食調理業務委託費等
- ・就労支援事業支出－利用者が行う生産活動に係る支出（材料仕入れ等の製造原価、利用者工賃等）

## イ 資金収支決算・予算の推移

収支不足が続き、資金残高の減少が続いている。こうしたことから、平成 28 年度から園内に設置した「事業改善委員会」において、利用者確保、充足率の向上などを柱とした収支改善策の検討、実施に取り組んでいる。

表 28 資金収支決算・予算の推移

(単位：千円)

区 分	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度		30 度予算	
				予算	決算見込		
収 入	就労支援事業収入	21,674	24,423	25,108	25,110	25,657	25,469
	自立支援給付費収入	172,809	178,518	188,762	198,074	189,915	199,549
	利用者負担金収入	9,672	9,636	9,614	10,180	9,737	9,926
	その他収入	2,702	3,789	2,723	4,754	3,697	2,471
	積立資産取崩収入			5,596			
	<b>計</b>	<b>206,857</b>	<b>216,366</b>	<b>231,803</b>	<b>238,118</b>	<b>229,006</b>	<b>237,415</b>
支 出	人件費	154,521	159,383	161,860	167,440	163,561	168,278
	事業費	14,451	15,570	15,219	17,282	17,532	18,044
	事務費	21,823	21,711	28,829	28,286	25,409	25,624
	就労支援事業支出	21,674	24,423	25,108	25,110	25,657	25,469
	<b>計</b>	<b>212,469</b>	<b>221,087</b>	<b>231,016</b>	<b>238,118</b>	<b>232,159</b>	<b>237,415</b>
<b>差引 ①</b>	<b>▲5,612</b>	<b>▲4,721</b>	<b>787</b>	<b>0</b>	<b>▲3,153</b>	<b>0</b>	
前期末支払資金残高②	38,205	32,593	27,872	0	28,659	(25,506)	
当期末支払資金残高①+②	32,593	27,872	28,659	0	25,506	(25,506)	

注 1：29 年度決算見込は、平成 29 年 11 月末現在の見込みである。

注 2：30 年度予算欄の( )書きの数字は、29 年度決算見込の資金残高を基に算出した資金残高である。

## (7) 生活介護

生活介護事業では、安定的に利用者数を維持しながら、利用者の障害支援区分の重度化により収入単価が上昇し、収入額の増加が続いている。その結果、収支差黒字が生じ、黒字分は、就労移行支援事業等の収支不足分に繰入れ、充当している。

平成30年度予算では、6,886千円の収支黒字を見込み、全額就労移行支援事業の収支不足分に補てんすることとしている。

表29 資金収支決算・予算の推移

(単位：千円)

区 分	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度		30年度予算	
				予算	決算見込		
収入	自立支援給付費収入	85,553	88,616	92,295	91,977	96,151	97,554
	利用者負担金収入	4,456	4,419	4,411	4,514	4,552	4,603
	その他収入	1,390	2,147	2,042	2,351	2,104	2,313
	積立資産取崩収入			5,596			
	計	91,399	95,182	104,344	98,842	102,807	104,470
支出	人件費	67,453	68,510	72,363	75,047	69,405	73,966
	事業費	7,597	8,542	8,260	9,461	10,139	10,094
	事務費	12,211	11,946	18,324	16,578	13,529	13,524
	計	87,261	88,998	98,947	101,086	93,073	97,584
差引	4,138	6,184	5,397	▲2,244	9,734	6,886	
各年度末支払資金残高①	22,492	27,459	18,227	14,772	26,750	(20,749)	
就労移行支援等の繰出し②	▲1,217	▲9,232	▲6,608		▲12,887	▲6,886	
就労継続支援からの繰入れ③	0	0	0	2,244	0	0	
差引各年度末支払資金残高①+②+③	21,275	18,227	17,016	17,016	13,863	(13,863)	

注1：29年度決算見込は、平成29年11月末現在の見込みである。

注2：30年度欄の（ ）書きの数字は、29年度決算見込の資金残高、繰出しを基に算出した資金残高

(イ) 就労移行支援

平成 26 年度以降、就職等による利用者の減に見合う利用者の確保ができないことから、収入が減少し、収支不足は累積の支払資金残の充当や生活介護事業等からの繰入れにより補てんしている。

平成 30 年度予算では、利用者の確保が厳しい現状を踏まえ、利用者数は 5 人を見込み収入予算を計上している。

引き続き、特別支援学校への働きかけや関係機関の訪問等を県外にも広げるなど、利用者増の取組みを強化する。なお、収支不足分は生活介護と就労継続支援から繰入れ、補てんする。

表 30 資金収支決算・予算の推移

(単位：千円)

区 分	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度		30 年度予算	
				予算	決算見込		
収 入	就労支援事業収入	440	580	649	1,000	185	1,000
	自立支援給付費収入	12,842	12,839	14,233	22,266	5,559	10,831
	利用者負担金収入	550	610	545	906	233	451
	そ の 他 収 入	9	11	7		3	7
	計	13,841	14,040	15,434	24,172	5,980	12,289
支 出	人 件 費	19,610	19,957	20,520	20,575	21,522	18,074
	事 業 費	877	891	880	1,370	714	1,366
	事 務 費	1,843	1,844	2,124	2,199	2,202	2,339
	就労支援事業支出	440	580	649	1,000	185	1,000
	計	22,770	23,272	24,173	25,144	24,623	22,779
差 引 ①	▲8,929	▲9,232	▲8,739	▲972	▲18,643	▲10,490	
各年度末支払資金残高①	▲1,217	▲9,232	▲8,739	▲972	▲18,643	▲10,490	
生活介護・就労継続からの繰入れ②	1,217	9,232	8,739	972	18,643	10,490	
前年度末支払資金残高①+②	0	0	0	0	0	0	

注：29 年度決算見込は、平成 29 年 11 月末現在の見込みである。

(ウ) 就労継続支援（B型）

平成 28 年度に収支黒字に転じ、29 年度も収支の黒字が見込まれる。平成 30 年度は、収支黒字の額は平成 29 年度決算見込みを下回る見込みであるが、収支黒字分を就労移行支援事業の収支不足分に補てんすることとしている。

表 31-1 資金収支決算・予算の推移

(単位:千円)

区 分	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度		30 年度予算	
				予算	決算見込		
収 入	就労支援事業収入	21,234	23,843	24,459	24,110	25,472	24,469
	自立支援給付費収入	74,414	77,063	82,234	83,831	88,205	87,367
	利用者負担金収入	4,666	4,607	4,658	4,760	4,952	4,872
	そ の 他 収 入	1,303	1,631	674	2,403	1,590	151
	計	101,617	107,144	112,025	115,104	120,219	116,859
支 出	人 件 費	67,458	70,916	68,977	71,818	72,634	72,507
	事 業 費	5,977	6,137	6,079	6,451	6,679	6,584
	事 務 費	7,769	7,921	8,381	9,509	9,678	9,695
	就労支援事業支出	21,234	23,843	24,459	24,110	25,472	24,469
	計	102,438	108,817	107,896	111,888	114,463	113,255
差 引 ①	▲821	▲1,673	4,129	3,216	5,750	3,604	
各年度末支払資金残高①	11,318	9,645	13,774	14,859	17,393	(15,241)	
生活介護・就労継続からの繰入れ②	0	0	▲2,131	▲3,216	▲5,756	▲3,604	
翌年度末支払資金残高①+②	11,318	9,645	11,643	11,643	11,637	(11,637)	

注 1：29 年度決算見込は、平成 29 年 11 月末現在の見込みである。

注 2：30 年度欄の（ ）書きの数字は、28 年度決算見込の資金残高、繰出しを基に算出した資金残高である。



### (エ) 就労定着支援

自立支援給付費収入は、これまで皆賀園から一般就労した元利用者 12 人の利用を見込み、支出は、就労移行支援と兼務職員の人件費等を見込んだ。

表 31-2 資金収支予算

(単位：千円)

区 分		30 年度予算
収 入	自立支援給付費収入	3,797
	利用者負担金収入	0
	その他収入	0
	<b>計</b>	<b>3,797</b>
支 出	人 件 費	3,731
	事 業 費	0
	事 務 費	66
	<b>計</b>	<b>3,797</b>
<b>差 引</b>		<b>0</b>

### (3) 職員数（定数）の推移

平成 30 年度は、職員数の増減はない。

表 32 職員数（定数）の推移

(単位：人)

区 分	27 年度				28 年度				29 年度				30 年度			
	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計
医師		1		1		1		1		1		1		1		1
看護師	1			1	1			1	1			1	1			1
栄養士	1			1	1			1	1			1	1			1
指導員	15	1	9	25	15	1	10	26	15	1	10	26	15	1	10	26
事務員	3			3	3			3	3			3	3			3
<b>計</b>	<b>20</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>31</b>	<b>20</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>32</b>	<b>20</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>32</b>	<b>20</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>32</b>

注 1 各年度 4/1 現在の職員定数。

注 2 平成 29 年 12 月末日現在、欠員はない。

### 3 心身障害者福祉センター

スポーツ・レクリエーションの指導、生活や医療、訓練等に関する各種相談、機能回復等の訓練、文化・スポーツ等の講習会の開催等を通じ、障害者の健康の増進、教養の向上等のための機会を総合的に提供し、余暇活動の充実や社会参加の促進を図る。

#### (1) 事業の概要

スポーツ事業については、バスケットボール交流会など11のスポーツ行事、障害者スポーツ体験学習会など4の振興事業を行うとともに、平成30年度は、スポーツ教室について、参加者数や障害の種類や程度、年齢等の参加者の状況、健康の維持増進や競技力の向上等の参加の動機や要望を反映した大幅な改編を行い、よりニーズの高い30の教室の開催を予定している。

文化事業としては、片まひの人のための料理教室など20の教室開催や文化祭など8の事業の実施、ボランティアの養成では、手話ボランティア養成講座等、7の講座の開催のほか、医療事業として当社会福祉事業団理学療法士が主催する「福祉機器展」の共催開催など6事業を行うこととしている。

引き続き、利用者のニーズに柔軟に対応し、より多くの障害のある方々に利用していただける施設運営に取り組む。

#### ア スポーツ事業

##### (ア) スポーツ教室の開催

利用者のニーズや障害の特性・程度に対応した館内外で開催するスポーツ教室を通じて、基礎体力と運動能力の向上を図るとともに、地域で行われるスポーツ大会への参加意欲の促進を図る。

##### (イ) スポーツ行事の実施

大会を通じて仲間づくりや健常者との交流を促進し、障害者スポーツの普及啓発を図る。また、体験型の野外活動の実施にも積極的に取り組む。

##### (ウ) 障害者スポーツの振興

障害者の団体・サークルに対するスポーツ指導や、学校や地域団体の障害者スポーツの体験学習などを通じて、地域における障害者スポーツの振興を図る。合わせて、広島市障害者スポーツ協会への支援を行う。

#### イ 文化事業

##### (ア) 文化教室の開催

専門の講師やセンターボランティアなどにより、利用者のニーズや障害の特性・程度に応じた各種の文化教室を開催する。

##### (イ) 文化行事の開催

日頃の文化活動の発表の場として、また体験の場として、各種行事を開催する。

#### ウ ボランティアの養成

ボランティア教室、福祉体験教室などや手話、音訳、点訳の養成講座を開催しボランティアを

養成するとともに、ボランティア登録し活動機会を提供する。

## エ 医療事業

センターでは、医師、看護師、理学療法士や他の機関と連携した、医療、保健、福祉に関する相談の充実を図るとともに、理学療法士による訓練メニューの作成、実施方法について助言、指導を行う。また、栄養等の食やリハビリ、救命救急に関する教室、講習会を開催する。

表 33-1 心身障害者福祉センター利用者数の推移 (単位：人)

区 分	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度目標	30年度目標
年間延べ利用者数	145,638	144,260	145,670	—	—
目標利用者数	145,200	145,200	145,200	145,200	145,200
達成率	100.3%	99.4%	100.3%	—	—

## (2) 資金収支予算の概要

### ア 平成30年度資金収支予算

心身障害者福祉センターの収支予算は、貸館及び(1)のスポーツや文化事業等を行うセンター運営事業とデイサービス事業を合わせ、全体として収支の維持を図ることとしている。

心身障害者福祉センター全体の平成30年度予算は、収支不足を前年度の繰越金で補てんする予算としており、前年度までの繰越金 5,628 千円を収支不足に充当することとしている。

なお、センター運営事業予算については、1,977 千円の収支不足を前年度までの繰越金 589 千円とデイサービス事業からの繰入金 1,388 千円で補てんすることとしている。

表 33-2 平成30年度資金収支予算 (単位：千円)

区 分		心身障害者福祉センター		
		センター運営事業	デイサービス事業 (再掲)	計
収 入	指 定 管 理 料	186,234	25,944	212,178
	自立支援給付費収入	0	87,828	87,828
	利用者負担金収入	0	2,994	2,994
	そ の 他 収 入	681	0	681
	<b>計</b>	<b>186,915</b>	<b>116,766</b>	<b>303,681</b>
支 出	人 件 費	117,861	104,397	222,258
	事 業 費	37,665	6,147	43,812
	事 務 費	33,366	9,873	43,239
	<b>計</b>	<b>188,892</b>	<b>120,417</b>	<b>309,309</b>
<b>差 引</b>		<b>▲1,977</b>	<b>▲3,651</b>	<b>▲5,628</b>
前期末支払資金残高		589	5,039	5,628
事業間の繰入繰出		1,388	▲1,388	0
差引当期末支払資金残高		0	0	0

注：デイサービス事業は再掲。

## イ 資金収支決算・予算の推移

センター運営事業の収支には、人件費の増減と整備後34年経過し老朽化している建物、設備の維持補修費（事務費に計上）の増加が影響している。

平成29年度については、人件費の増を見込んでいたが、人事異動により人件費が減となったため、収支不足とならず、当初予定していたデイサービス事業からの繰入れは不要となる見込みである。

平成30年度予算は、平成29年度決算見込に比べ、定期昇給等による人件費が増加する中、維持補修を含む事務費を前年度並みに抑えたが、なお、収支の不足が生じ、前年度繰越金とデイサービス事業からの繰入れで補てんすることとしている。

表 34 資金収支決算・予算の推移

(単位：千円)

区 分	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度		30 年度予算	
				予算	決算見込		
収入	指 定 管 理 料	180,241	181,515	187,000	184,028	184,028	186,234
	そ の 他 収 入	2,143	2,336	1,988	2,929	2,308	681
	計	182,384	183,851	188,988	186,957	186,336	186,915
支出	人 件 費	112,378	112,501	117,240	121,367	116,696	117,861
	事 業 費	37,668	36,855	35,807	37,679	35,386	37,665
	事 務 費	31,200	33,704	40,376	35,446	33,665	33,366
	計	181,246	183,060	193,423	194,492	185,747	188,892
差 引 ①		1,138	791	▲4,435	▲7,535	589	▲1,977
前 期 末 資 金 残 高 ②		0	1,138	1,929	0	432	589
合 計 資 金 残 高 ③(①+②)		1,138	1,929	▲2,506	▲7,535	1,021	▲1,388
心障セデイサービス事業からの繰入④		0	0	2,938	7,535	0	1,388
当 期 末 資 金 残 高 ③+④		1,138	1,929	432	0	1,021 (うち、繰越金)	0

注1：平成28年度の当期末資金残高432千円は、平成27年度に心障センターが主催したスキーツアーの中止に伴う未執行分のため、平成29年度末に広島市に返還することとしている。

注2：収入のうち、その他収入は、障害者雇用に係る市補助金収入、施設使用料収入、印刷サービス等の収入である。

注3：支出のうち、事業費は、水道光熱水費やスポーツ・文化教室の経費等利用者の処遇に関する支出であり、事務費は、清掃業務、設備等運転管理業務に係る委託料や施設の維持補修費等施設の管理運営に関する支出である。

## (3) 職員数（定数）の推移

職員数の増減はない。

表 35 職員数（定数）の推移

(単位：人)

区 分	27 年度				28 年度				29 年度				30 年度			
	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計
指導員	8	3	5	16	8	3	5	16	8	3	5	16	8	3	5	16
事務員	4		3	7	4		3	7	4		3	7	4		3	7
理学療法士	1			1	1			1	1			1	1			1
看護師		1		1		1		1		1		1		1		1
計	13	4	8	25	13	4	8	25	13	4	8	25	13	4	8	25

注1 各年度4/1現在の職員定数。

注2 平成29年12月末日現在、欠員はない。

#### 4 障害者デイサービス

常時介護を要する在宅の障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護、又は創作的活動の機会を提供し、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。事業実施に当たっては、利用者の障害や健康の状態、ニーズに応じて、適切なサービスを提供するとともに、家族との連携、地域との交流にも積極的に取り組む。

##### (1) 事業の概要

表 36 利用定員

区分	生活介護		地域活動支援センターⅡ型
	重介護サービス室	作業室	
心身障害者福祉センター	1日定員5人 隔日通所により契約枠は 最大で12人	定員29人	定員1人
北部障害者デイサービスセンター	1日定員10人 隔日通所により契約枠は 最大で24人	定員27人	定員3人

利用者の動向は、作業室の利用は両デイサービスとも概ね横ばいで推移しているが、重介護室の利用は、北部デイサービスでは増加傾向に、心身障害者福祉センターデイサービスでは減少傾向にある。

こうした中、平成30年度を初年度とする新たな指定管理期間の指定管理料の減額に伴い、自立支援給付費収入の増を図る必要があり、これまで以上に利用者数の増に取り組む必要がある。このため、事業団のデイサービス利用の制約になっている民間事業者との併用利用の禁止や重介護室の隔日利用

の解除に向け、指定管理元である市との協議調整を進めるなど、利用者増に向けた対応を強化していきたい。

なお、北部障害者デイサービスセンターは、地域支援事業として、機能訓練室や会議室等の貸館事業、地域の障害者を対象とした文化教室事業（革細工、アート、書道、ちぎり絵の教室に、平成30年度はえんぴつ画教室を追加）を実施している。

グラフ37 1日当たり利用者数の推移 (単位:人)

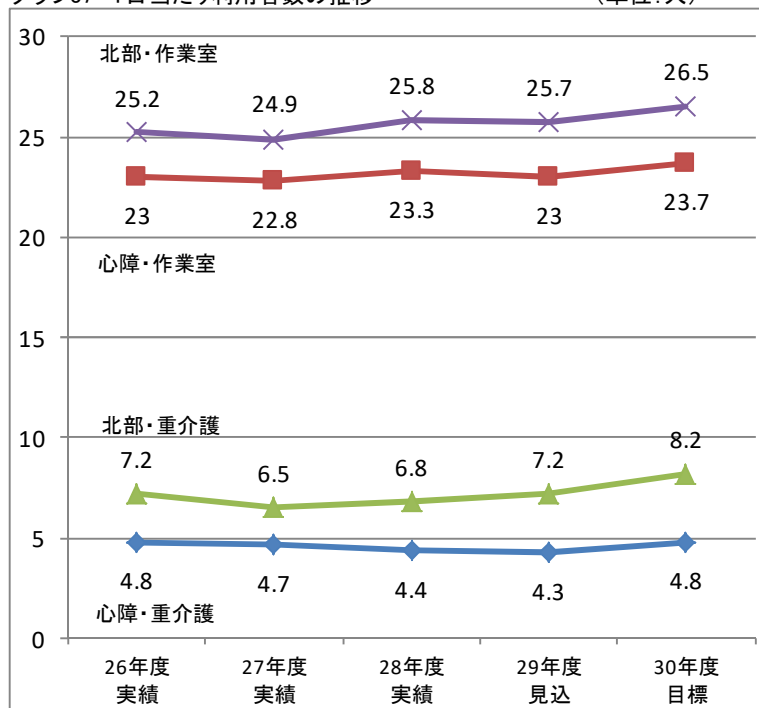


表 37 1日当たり利用者数の推移

(単位：人)

区 分		26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度見込	30年度予算
心身障害者福祉センター	重介護室	4.8	4.7	4.4	4.3	4.8
	定員充足率	96.0%	94.0%	88.0%	86.0%	96.0%
	作業室	23.0	22.8	23.3	23.0	23.7
	定員充足率	79.3%	78.6%	80.3%	79.3%	81.7%
計		27.8	27.5	27.7	27.3	28.5
北部障害者デイサービスセンター	重介護室	7.2	6.5	6.8	7.2	8.2
	定員充足率	72.0%	65.0%	68.0%	72.0%	82.0%
	作業室	25.2	24.9	25.8	25.7	26.5
	定員充足率	93.3%	92.2%	96.0%	95.1%	98.1%
計		32.4	31.4	32.6	32.9	34.7

注1 定員充足率=1日当たり利用者数÷定員

注2 29年度見込は、10月までは実績、11月～3月まではこれまでの実績を基に算出

## (2) 資金収支予算の概要

## ア 平成30年度資金収支予算

心障センターデイサービス事業、北部障害者デイサービスセンターのいずれも平成30年度は、収支不足を前年度の繰越金で補てんする予算としており、心障センターデイサービスセンター事業では収支不足3,651千円を、北部障害者デイサービスセンターでは収支不足2,168千円を、前年度までの繰越金で補てんすることとしている。

なお、心障センターデイサービス事業の前年度までの繰越金のうち、1,388千円は心障センター運営事業の収支不足に補てんすることとしている。

表 38 平成30年度資金収支予算

(単位：千円)

区 分		心身障害者福祉センターデイサービス	北部障害者デイサービスセンター	計
収入	指 定 管 理 料	25,944	58,146	84,090
	自立支援給付費収入	87,828	104,089	191,917
	利用者負担金収入	2,994	3,287	6,281
	そ の 他 収 入	0	164	164
	計	116,766	165,686	282,452
支出	人 件 費	104,397	137,227	241,624
	事 業 費	6,147	10,652	16,799
	事 務 費	9,873	19,975	29,848
	計	120,417	167,854	288,271
差 引		▲3,651	▲2,168	▲5,819
前期末支払資金残充当		5,039	2,168	7,207
心障センター運営への繰出し		▲1,388	0	▲1,388
差引当期末支払資金残高		0	0	0

注1：収入のうち、「その他収入」は、利用者以外の給食費実費収入などである。

注2：支出のうち、「事業費」は、送迎バスの燃料・定期点検の経費や給食の賄い材料費等利用者の処遇に関する支出であり、「事務費」は、送迎バス運転業務、給食調理業務に係る委託料等施設の管理運営に関する支出である。

## イ 資金収支決算・予算の推移

### (ア) 心身障害者福祉センターデイサービス事業

平成 30 年度予算は、平成 29 年度決算見込に比べ、定期昇給等による人件費、委託料の増による事務費が増加する中、指定管理料が減となったため、自立支援給付費収入の増を図ることとしている。

重介護室の 1 日当たり利用者数を、利用者の欠席により生じる空きへの利用の受け入れに積極的に取り組むことにより、過去 4 年間で最も多かった平成 26 年度の 4.8 人を目指し、作業室の 1 日当たり利用者数についても、利用者の通所意欲を高めるサービスの提供などに取り組むことにより、過去 4 年間で最も多い平成 29 年度並みの 23.7 人を設定している。

それでも生じる収入不足分には、前年度までの繰越金を充てることとし、残る繰越金を心障センター運営事業の収支不足に充当することとしている。

表 39 資金収支決算・予算の推移

(単位：千円)

区 分	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度		30 年度予算	
				予算	決算見込		
収 入	指 定 管 理 料	26,897	28,297	25,392	30,041	30,041	25,944
	自立支援給付費収入	76,785	80,924	83,339	89,831	84,835	87,828
	利用者負担金収入	2,979	2,980	3,013	3,181	2,994	2,994
	計	106,661	112,201	111,744	123,053	117,870	116,766
支 出	人 件 費	91,567	91,598	97,390	100,172	103,284	104,397
	事 業 費	5,991	7,175	5,530	7,357	6,936	6,147
	事 務 費	7,758	7,576	7,820	7,989	7,874	9,873
	計	105,316	106,349	110,740	115,518	118,094	120,417
差引①	1,345	5,852	1,004	7,535	▲224	▲3,651	
前期末資金残高②	0	1,345	7,197	0	5,263	5,039	
合計資金残高③(①+②)	1,345	7,197	8,201	7,535	5,039	1,388	
心障センター運営への繰出④	0	0	▲2,938	▲7,535	0	▲1,388	
当期末資金残高③+④	1,345	7,197	5,263	0	5,039	0	

注 1：29 年度決算見込は、平成 30 年 1 月末現在の見込みである。

注 2：30 年度欄の ( ) 書きの数字は、29 年度決算見込の資金残高、繰出しを基に算出した資金残高である。

### (イ) 北部障害者デイサービスセンター

平成 30 年度予算は、平成 29 年度決算見込と比べ、人件費が定期昇給等で増加する中、事業費、事務費は平成 29 年度にワゴン車の購入や重介護室の空調等の施設修繕を行ったことと比べ減少したが、指定管理料が減となったため、自立支援給付費収入の増を図ることとしている。

重介護室の 1 日当たり利用者数を、平成 27 年度以降の増加率に、送迎車両の増車により、利用中止の振替利用がこれまで以上に行えることを加味し 8.2 人とするとともに、作業室の 1 日当たり利用者数も、ドアツードア送迎の利用者を増やし欠席をなくすことで、過去 4 年間で最も多い平成 28 年度並みの 26.5 人を設定している。

それでも生じる収入不足分には、前年度までの繰越金を充てることとしている。

表 40 資金収支決算・予算の推移

(単位：千円)

区 分	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度		30 年度予算	
				予算	決算見込		
収 入	指 定 管 理 料	63,559	59,300	60,377	61,203	61,203	58,146
	自立支援給付費収入	96,262	93,991	98,842	94,065	98,527	104,089
	利用者負担金収入	3,341	3,241	3,335	3,260	3,316	3,287
	そ の 他 収 入	171	151	106	164	114	164
<b>計</b>	<b>163,333</b>	<b>156,683</b>	<b>162,660</b>	<b>158,692</b>	<b>163,160</b>	<b>165,686</b>	
支 出	人 件 費	126,884	127,848	128,822	130,610	134,177	137,227
	事 業 費	10,960	11,431	10,446	10,272	13,931	10,652
	事 務 費	18,104	18,206	19,785	22,582	23,074	19,975
	<b>計</b>	<b>155,948</b>	<b>157,485</b>	<b>159,053</b>	<b>163,464</b>	<b>171,182</b>	<b>167,854</b>
<b>差引①</b>	<b>7,385</b>	<b>▲802</b>	<b>3,607</b>	<b>▲4,772</b>	<b>▲8,022</b>	<b>▲2,168</b>	
前期末資金残高②	0	7,385	6,583	4,772	10,190	2,168	
当期末資金残高①+②	7,385	6,583	10,190	0	2,168	0	

注 1：29 年度決算見込は、平成 30 年 1 月末現在の見込みである。

注 2：30 年度欄の ( ) 書きの数字は、28 年度決算見込の資金残高を基に算出した資金残高である。

### (3) 職員数（定数）の推移

#### ア 心身障害者福祉センター

職員定数の増減はない。

表 41 職員数（定数）の推移

(単位：人)

区 分	27 年度				28 年度				29 年度				30 年度			
	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計
医 師		1		1		1		1		1		1		1		1
看護師		2		2		2		2		2		2		2		2
指導員	9	1	4	14	9	1	4	14	9	1	5	15	9	1	5	15
入浴介助員		2		2		2		2		2		2		2		2
事務員	1			1	1			1	1			1	1			1
<b>計</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>20</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>20</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>21</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>21</b>

注 1 各年度 4/1 現在の職員定数。

注 2 平成 29 年 12 月末日現在、欠員はない。



## イ 北部障害者デイサービスセンター

平成30年度、送迎用車両の増車による送迎体制に対応するため、臨時指導員1人を増員する。

表 42 職員数の推移

(単位：人)

区 分	27 年度				28 年度				29 年度				30 年度			
	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計
医 師		1		1		1		1		1		1		1		1
看護師		2		2		2		2		2		2		2		2
理学療法士			1	1			1	1			1	1			1	1
指導員	14		5	19	14		5	19	14		5	19	14		6	20
入浴介助員		2		2		2		2		2		2		2		2
事務員	1			1	1			1	1			1	1			1
<b>計</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>26</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>26</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>26</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>27</b>

注1 各年度4/1現在の職員定数。

注2 平成29年12月末日現在の欠員状況は、指導員：1人

#### IV 基金の事業計画・資金収支予算（公益事業）

##### 1 事業の概要

区分	社会福祉事業団活性化基金	心身障害者福祉基金（尾崎基金）	
寄付目的・経緯	職員の資質・能力の向上その他の事業に充て事業団の活性化を図るため、本事業団が直接遺贈を受けた現金等を基金として積立て、その運用益等により職員の研修等を実施している。	心身障害者の福祉の向上を図るため、尾崎シズ子氏から寄附を受けた広島市からの出損を基金として積立て、その運用益により心身障害者の自立と社会参加の促進に資する事業を実施している。	
設置年度	平成12年4月1日	平成4年4月1日	
29年度当初基金額	3億6,670万8,431円	2億5,881万3,028円	
運用方法	① 大阪府債 1億4,000万円 期間：平成21年4月28日～平成31年4月26日（10年） 利率：1.66% ② 大阪府債 1億994万5千円 期間：平成24年8月30日～平成34年8月30日（10年） 利率：0.77% ③ 北海道債 1億円 期間：平成24年8月31日～平成34年8月31日（10年） 利率：0.84% ④ 普通預金 1,676万3,431円	① 大阪府債 4,997万5千円 期間：平成24年8月30日～平成34年8月30日（10年） 利率：0.77% ③ 北海道債 2億円 期間：平成24年8月31日～平成34年8月31日（10年） 利率：0.84% ③ 普通預金 883万8,028円	
運用益	28年度決算	4,011千円	2,065千円
	29年度予算	4,011千円	2,065千円
	30年度予算	4,011千円	2,065千円
	事業費	6,710千円	2,639千円
30年度運用益充当事業	① 通信教育講座受講奨励事業 30千円 精神保健福祉学科通信講座等の受講を助成 10千円×3人 ② 自発的研究活動奨励・援助事業 1,000千円 障害児の活動を支援方法等に関する自発的研究に対し、助成 5万円×20グループ ③ 職場研修助成事業 400千円 「ハロウィック水泳法を学ぶ」等研修開催経費 ④ 事務局主催一般研修 88千円 新規採用職員研修 メンタルヘルス研修 中堅職員研修 ⑤ 短期派遣研修 1,648千円 社会福祉施設従事者研修等への参加経費 ⑥ IT機器の借上げ 3,479千円 パソコン62台、プリンター6台 ⑦ 租税公課 65千円 消費税及び地方消費税	① 中央図書館視覚障害者用図書提供事業 200千円 DAISY 図書の提供 ② 心身障害者福祉センタースポーツ・文化活動事業 811千円 魚釣り体験教室 熱気球体験教室 お茶席、寄席、将棋大会等 ③ 見える人見えない人のための視覚障害者情報センターまつり助成事業 100千円 広島市視覚障害者情報センター主催事業への助成 ④ 視覚ボランティア養成講座開催事業 198千円 ⑤ 障害者就労支援施設等機能強化推進事業 930千円 小規模（定員20人以下）就労支援施設等が実施する作業効率化に係る機材購入などへ助成 ⑥ 障害者就労支援施設等販路開拓・技術支援事業 400千円 広島市就労支援センターが実施する小規模（定員20人以下）就労支援施設等に対する講師派遣などの事業へ助成 点訳講座10回、音訳講座12回	

## 2 平成30年度資金収支予算

毎年度、必要な事業費・事務費の財源は基金の取崩し収入を充て、利息配当金収入、研修費収入及び法人本部で収入した寄贈株式の配当金に係る繰入金収入は別途全額を基金へ積立てることとしている。

表 43 平成 30 年度資金収支予算

(単位:千円)

区 分	支 出		収 入	
活性化基金	事務費	6,710	基金取崩し収入	6,710
	基金積立支出	5,780	受取利息配当金収入	4,011
			受入研修費収入	1,769
			計	5,780
	合 計	12,490	合 計	12,490
福祉基金	事業費	2,639	基金取崩し収入	2,696
	事務費	57		
		計	2,696	
	基金積立支出	2,696	受取利息配当金収入	2,065
法人本部からの繰入金収入			631	
		計	2,696	
	合 計	5,392	合 計	5,392

## V 総括

### 1 平成30年度資金収支予算総括

表 44 平成30年度資金収支予算総括

(単位:千円)

区 分	社会福祉事業						公益事業	合計	
	法人本部	こども療育センター (3施設)	皆賀園	心身障害者福祉センター	北部障害者 デイサービスセンター	計	活性化基金・尾崎基金		
収入	就労支援事業収入			25,469			25,469		25,469
	自立支援給付費収入			199,549	87,828	104,089	391,466		391,466
	利用者負担金収入等			9,926	2,994	3,287	16,207		16,207
	指定管理料収入		1,663,037		212,178	58,146	1,933,361		1,933,361
	補助金収入	181,543					181,543		181,543
	受取利息配当金収入	700					700	6,076	6,776
	その他の収入	8	1,466	2,471	681	164	4,790	1,769	6,559
	基金取崩収入							9,406	9,406
	計	182,251	1,664,503	237,415	303,681	165,686	2,553,536	17,251	2,570,787
支出	人件費	160,027	1,383,649	168,278	222,258	137,227	2,071,439		2,071,439
	事業費		82,619	18,044	43,812	10,652	155,127	2,639	157,766
	事務費	21,593	198,235	25,624	43,239	19,975	308,666	6,767	315,433
	就労支援事業支出			25,469			25,469		25,469
	基金積立支出							8,476	8,476
	計	181,620	1,664,503	237,415	309,309	167,854	2,560,701	17,882	2,578,583
差引	631	0	0	▲5,628	▲2,168	▲7,165	▲631	▲7,796	
事業間繰入・繰出	▲631	0	0	0	0	▲631	631	0	
支払資金残の充当	0	0	0	5,628	2,168	7,796	0	7,796	
(参考) 当期末支払資金残高	0	0	25,506	0	0	25,506	0	25,506	

注1 法人本部の収支は、市からの補助金収入による単年度清算

注2 収入項目の説明

- ・就労支援事業収入－利用者が行う生産活動に係る収入（パンクッキー事業、園芸事業、組立加工事業の収入）
- ・自立支援給付費収入－生活介護事業における介護給付費収入、就労移行支援・就労継続支援B型事業における訓練給付費収入
- ・利用者負担金収入－給食サービスの実費、障害福祉サービスの自己負担
- ・その他収入－オープン相談事業に係る受託料（指定管理業務外）、利用者以外の給食費実費収入、受入研修費収入、体験実習生の給食サービス実費、介護等実習受入収入、生活介護事業における生産活動収入
- ・基金取崩収入－基金を取崩した収入
- ・繰入金収入－他の事業区分又は他のサービス区分からの繰入金収入

注3 支出項目の説明

- ・事業費－給食サービスに係る食材費、水道光熱費等、送迎車両燃料・修繕費等、医薬品、スポーツ・文化教室の経費等利用者の処遇に関する支出
- ・事務費－清掃・警備業務、送迎バス運転業務、給食調理業務に係る委託料、施設保守料、医療システム等の賃借料、施設修繕費、水道光熱費等施設の管理運営に関する支出
- ・就労支援事業支出－利用者が行う生産活動に係る支出（材料仕入れ等の製造原価、利用者工賃等）
- ・基金積立支出：基金へ積立てた支出
- ・繰入金支出：他の事業区分又は他のサービス区分へ繰出した支出

## 2 平成 30 年度職員数（定数）

表 45 平成 30 年度職員数（定数）

（単位：人）

区 分	医師	看護師	その他医療職	心理療法師	言語聴覚士	作業療法師	理学療法師	保健師	栄養士	保育士	指導員	入浴介助員	事務員	その他	計
法人本部	正規												8	2	10
	嘱託												1		1
	小計												9	2	11
	臨時														0
	計												9	2	11
ター（3施設） こども療育センター	正規	12	10	1	19	16	9	13	3	3	76	20	23	2	207
	嘱託	4	5	7	2	1			1	56			7		83
	小計	16	15	8	21	17	9	13	3	4	132	20	30	2	290
	臨時		3		1	1					1		2	2	10
	計	16	18	8	22	18	9	13	3	4	133	20	32	4	300
皆賀園	正規		1						1		15		3		20
	嘱託	1									1				2
	小計	1	1						1		16		3		22
	臨時										10				10
	計	1	1						1		26		3		32
福祉センター 心身障害者	正規						1				17		5		23
	嘱託	1	3								4	2			10
	小計	1	3				1				21	2	5		33
	臨時										10		3		13
	計	1	3				1				31	2	8		46
ター 北部障害者 サービスセンター	正規										14		1		15
	嘱託	1	2									2			5
	小計	1	2								14	2	1		20
	臨時						1				6				7
	計	1	2				1				20	2	1		27
合計	正規	12	11	1	19	16	9	14	3	4	76	66	40	4	275
	嘱託	7	10	7	2	1				1	56	5	4	8	101
	小計	19	21	8	21	17	9	14	3	5	132	71	4	48	376
	臨時		3	2	1	1		1			1	26		3	40
	計	19	24	10	22	18	9	15	3	5	133	97	4	51	416

注 1 平成 30 年 4 月 1 日現在の職員定数。

注 2 職種の内訳

- ・その他医療職—薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、医療クラーク
- ・その他—常勤役員、業務員、調理員

注 3 職員数には、市の併任職員（市の業務に従事するため市職員の身分を併せ持っている職員）である医師 2 人、事務 6 人の併任を含んでいる。

注 4 平成 29 年 12 月末現在の欠員状況

医師：正規 2 人、嘱託 1 人／保育士：嘱託 6 人／薬剤師：嘱託 2 人／臨床検査技師：嘱託 1 人／診療放射線技師：嘱託 1 人  
作業療法師：正規 1 人／指導員：正規 1 人／看護師：嘱託 1 人